

# 重要なお知らせ

---

## 臨時休館の延長のお知らせ(5/31まで)

平素より当センターをご利用いただき誠にありがとうございます。  
大阪府域の「緊急事態宣言」が延長されたため、当センターも下記のとおり臨時休館が延長となります。

ご利用の皆様におかれましては、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 臨時休館の延長期間  
令和3年5月31日(月)まで

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、緊急事態宣言が延長となった場合は、当センターも同様に休館期間を延長します。

---